

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【事業年度】	第24期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 青木 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 青木 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	3,771,259	5,050,545	6,315,003	7,387,573	7,145,515
経常利益 (千円)	204,005	398,847	393,842	384	5,222
当期純利益又は当期純損失() (千円)	125,805	211,662	190,925	381,205	476,584
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	177,916	177,916	568,779	574,599	574,599
発行済株式総数 (株)	5,955	17,865	22,080	22,371	22,371
純資産額 (千円)	359,262	571,245	1,521,365	1,107,253	628,625
総資産額 (千円)	2,013,080	2,339,899	3,559,278	3,412,483	2,877,962
1株当たり純資産額 (円)	60,329.62	31,695.82	68,902.42	49,495.05	28,100.03
1株当たり配当額 (円)	-	1,000	2,000	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	21,126.07	11,568.03	10,077.36	17,148.25	21,303.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	9,912.55	-	-
自己資本比率 (%)	17.8	24.4	42.7	32.4	21.8
自己資本利益率 (%)	42.5	45.5	18.2	29.0	54.9
株価収益率 (倍)	-	-	21.0	-	-
配当性向 (%)	-	8.6	19.8	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,890	332,749	318,104	16,338	455,397
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,537	241,260	1,000,567	832,439	14,111
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	395,933	181,403	944,820	391,539	340,472
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	604,761	514,848	777,205	319,966	449,002
従業員数 (人)	71	88	128	131	134
(外、平均臨時雇用者数)	(134)	(154)	(217)	(331)	(297)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載はしていません。

4. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5. 第20期及び第21期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

6. 第23期及び第24期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。

ん。

- 7．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 8．第22期の1株当たり配当額（2,000円）には、東証マザーズ上場記念配当（1,000円）が含まれております。
- 9．当社は平成17年9月10日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、昭和45年2月に東京都墨田区において、当社代表取締役社長である一瀬邦夫が個人事業として洋食レストラン「キッチンくに」を開店したことにより始まりました。

法人改組後から現在までの沿革は下表の通りであります。

年月	事項
昭和60年10月	東京都墨田区向島三丁目に有限会社くに（現 株式会社ペッパーフードサービス）を設立（出資金5,000千円）し、レストラン事業を開始
昭和62年11月	東京都墨田区にステーキレストラン「ステーキくに」両国店（現「炭焼ステーキくに」両国店）を開店
平成6年7月	神奈川県鎌倉市にフランチャイズチェーン（以下、FCと略す）店舗第1号店として、タイマー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」大船店を開店し、ペッパーランチ事業を開始
平成6年9月	東京都台東区に直営店舗第1号店（通算2号店）として、「ペッパーランチ」浅草店を開店
平成7年8月	商号をペッパーフードサービスに変更、有限会社から株式会社に改組（資本金10,000千円）
平成7年9月	事業規模拡大により、本社を墨田区向島三丁目内で移転
平成12年11月	事業規模拡大により、本社を墨田区吾妻橋三丁目に移転
平成13年2月	JF日本フードサービス協会正会員に加盟
平成13年4月	JFA日本フランチャイズチェーン協会正会員に加盟
平成13年10月	本社内に研修センターを開設
平成15年3月	埼玉県川越市に「ペッパーランチ」のフードコートタイプ第1号店として、感熱センサー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」ユニクス南古谷店を開店
平成15年11月	韓国ソウル市に海外第1号店として、「ペッパーランチ」ソウルミョンドン店を開店
平成16年11月	大阪府泉南市に「ペッパーランチ」第100号店となる、「ペッパーランチ」イオンりんくう泉南店を開店
平成17年3月	台湾台北市に台湾第1号店となる、「ペッパーランチ」台北店を開店
平成17年5月	感熱センサー付電磁調理器に関する特許を取得
平成17年6月	優良フードサービス事業者等表彰「新規業態開発部門」で農林水産大臣賞受賞
平成17年7月	シンガポールOrchard Roadにシンガポール第1号店となる「ペッパーランチ」ニースシティ店を開店
平成17年12月	中国北京市に、中国第1号店となる「ペッパーランチ」北京中関村店を開店
平成18年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年11月	インドネシアジャカルタにインドネシア第1号店となる「ペッパーランチ」Plaza Senayan 店を開店
平成19年4月	オーストラリアシドニーにオーストラリア第1号店となる「ペッパーランチ」Sydney店を開店
平成19年11月	タイバンコクにタイ第1号店となる「ペッパーランチ」Bangkok店開店
平成20年4月	千葉県八千代市にハンバーグ専門店「炭焼ハンバーグ ステーキくに」イオン八千代緑が丘店を開店
平成20年5月	フィリピンマニラにフィリピン第1号店となる「ペッパーランチ」マカティー店を開店
平成20年11月	埼玉県越谷市に「炭焼ステーキくに」のFC第1号店としてレイクタウン越谷店を開店
平成20年12月	ペッパーランチ新業態として「KUNI'S KITCHEN」新高円寺店を開店

3【事業の内容】

当社は、一般的に高級料理といわれるステーキやその他肉類を中心とした加熱料理を、感熱センサー付電磁調理器や自動券売機などを用いた独自の店舗運営システムにより、手頃な価格で素早く顧客に提供する「ペッパーランチ」店舗の展開を主力事業としております。

当社は「ペッパーランチ」店舗の展開を事業の柱としておりますが、その他、オーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ店の「かつき亭」及び「炭焼ハンバーグ ステーキくに」などのレストラン店舗の運営（レストラン事業）や、とんかつソース、冷凍ペッパーライス等の商品販売事業を行っております。

「ペッパーランチ」は、当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的な心構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。

(1) ペッパーランチ事業

「ペッパーランチ」は、自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理で、かつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間、かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供することで、顧客は鉄皿の余熱を用いて好みの焼き加減を調整することができます。調理工程自体を顧客に委ねることによる省力化の結果として、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業は、FC加盟契約者の開拓、FC加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社は食材の卸売販売代金、FC加盟契約者からの加盟契約金、ロイヤリティ等を受領しております。

(直営事業)

直営事業は、「ペッパーランチ」店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをFC加盟店に提供する基地として位置づけております。

(委託事業)

委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。

(2) レストラン事業

顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「かつき亭」及びフードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」を当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。

レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、主力事業であるペッパーランチ事業にも活用しております。

(3) 商品販売事業

とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の食材の他、CPS(スープサーバー)、びたり箸(膳の箸がいつでも寄り添う箸)の販売を行っております。

平成20年12月31日現在のペッパーランチ事業及びレストラン事業の店舗数を出店立地別に示すと、次の通りであります。なお、出店立地における「路面店」とは、一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内にあるフードコートやレストエリア内にある店舗を指します。

事業区分	出店立地	路面店	ショッピングセンター内	合計
ペッパーランチ事業		70店	152店	222店
	フランチャイズ事業 (うち海外店舗)	44店 (2店)	131店 (33店)	175店 (35店)
	直営事業	20店	18店	38店
	委託事業	6店	3店	9店
レストラン事業		9店	8店	17店

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
134 (297)	38.1	3.4	4,568

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の我が国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機の影響が未曾有の世界経済の減速をもたらした結果、企業収益や雇用・所得環境が悪化する中で内需も弱まり、景気減速が鮮明さを増す状況にありました。外食産業におきましても、経済環境の悪化に伴い消費者が生活防衛のために外食を手控える意識が高まっていることに加え、後を絶たない食品表示の偽装問題などの不祥事により消費者の食に対する不信感が払拭できないことから、厳しい経営環境が継続いたしました。

このような状況のもと、当社は収益力の回復を最優先課題とし、既存店のサービスの向上とマーケティング力の強化を図るとともに、一方で不採算店舗の整理と全社的なコストの見直しを含めた経営基盤の強化に努めてまいりました。また、業態転換及び新規業態の展開を積極的に進め、お客様の多様なニーズに対応できる店舗網の構築を進めてまいりました。その結果、上半期に94百万円の営業損失を計上していましたが、下半期には128百万円の営業利益を計上し、業績を回復基調に乗せることができました。なお、当事業年度に不採算店の整理等を進めたことにより、固定資産売却損78百万円、固定資産売却損47百万円計上するとともに、減損損失を306百万円計上しております。これらの結果、当事業年度における業績は、売上高7,145百万円(前年同期比3.3%減)、営業利益34百万円(前年同期比321.4%増)、経常利益5百万円(前年同期比1259.9%増)、当期純損失476百万円(前年同期381百万円の当期純損失)となりました。

ペッパーランチ事業につきましては、顧客満足度をさらに高めるために、個店別に品揃えの拡充と販売促進活動を強化してまいりました。また、全店を対象に、海外旅行が当たるスクラッチカードを景品としてキャンペーンを展開するとともに円高還元セールとして年末にペッパーステーキの値下げキャンペーンを実施いたしました。この結果、当事業年度の売上高は、収益力は回復しているものの不採算店舗を整理したことから、5,568百万円(前年同期比5.8%減)となりました。また、当事業年度における直営・FCを合わせた新規出店数は30店舗(うち海外10店舗)であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は、222店舗となりました。

レストラン事業につきましては、サービスの向上をさらに徹底するとともにメニューの多様化を進め、お客様の満足度を高める努力をしてまいりました。11月からはいち早く、「炭焼ステーキに」において円高還元としてステーキの半額セールを実施し、多数のお客様の支持を得て売上高を増大することができました。店舗展開としては、新業態として「炭焼ステーキに」、「こだわりとんかつ・かつき亭」に加えて新たに「炭焼ハンバーグステーキに」を低価格で高品質の味が味わえる店として出店いたしました。この結果、当事業年度の売上高は、1,519百万円(前年同期比8.2%増)となりました。また、直営・FCを合わせた新規出店数は5店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は、17店舗となりました。

商品事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」の販売先の拡大を目指して営業努力してまいりましたが、景気減速の影響を受け、販売数量を拡大することができませんでした。新商品としては、磁気により一膳の箸が行儀よく揃う「ぴたり箸」を市場に投入いたしました。今後、「ぴたり箸」認知度を高め、売上高の拡大を目指してまいります。当事業年度の売上高は、56百万円(前年同期比16.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて129百万円増加し449百万円となりました。これは主に営業活動によるキャッシュ・フローが455百万円増加したこと、固定資産の売却に伴い投資活動のキャッシュ・フローが14百万円増加したこと、及び借入金の返済に伴い財務活動によるキャッシュ・フローが340百万円減少したことによるものです。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は455百万円となりました。これは主に、税引前当期純損失を449百万円計上したこと、減損損失を306百万円計上したこと、仕入債務が238百万円増加したこと、及び減価償却費を197百万円計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度に投資活動の結果得られた資金は、14百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入を108百万円計上したこと、受入保証金の受入による収入を84百万円計上したこと、及び有形固定資産の取得による支出を157百万円計上したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は340百万円となりました。これは社債の発行による収入が291百万円ありましたが、借入金を631百万円返済したことによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比(%)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	2,409,134	97.1
	直営事業(千円)	642,421	103.1
	委託事業(千円)	112,395	62.1
小計(千円)		3,163,952	96.3
レストラン事業(千円)		637,856	111.0
商品販売事業(千円)		44,946	75.4
合計(千円)		3,846,755	98.2

(注) 1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2. フランチャイズ事業の仕入実績は、大部分が食材等仕入であります。それ以外にもF C加盟契約者の紹介に対する支払手数料が含まれております。

3. 各仕入先からの仕入値引割合高につきましては、各事業部門の仕入実績に応じて按分しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比(%)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	3,407,440	95.4
	直営事業(千円)	1,826,156	101.6
	委託事業(千円)	335,190	61.3
小計(千円)		5,568,787	94.2
レストラン事業(千円)		1,519,759	108.2
商品販売事業(千円)		56,967	83.4
合計(千円)		7,145,515	96.7

(注) 1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。

2. 直営事業とは、当社直営店における飲食販売事業であります。

3. フランチャイズ事業の販売実績は、大部分が食材等販売高であります。それ以外にもF C加盟契約により受取る加盟金、店舗施工手数料、ロイヤリティ収入が含まれております。

4. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

3【対処すべき課題】

外食市場を取り巻く厳しい状況が継続しておりますが、当社としては収益力の回復が最重要課題であります。市場の拡大が見込めない現状において飲食業者間での競争に勝ち抜くためには、お客様に満足していただきリピーターを増やし続けるという原点に戻り、より優れた商品・サービスを提供できる体制を強化することが重要です。また限られたリソースを有効活用するために事業展開についても選択と集中を進め、効率的な事業体制を築いてまいります。

(1) 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めると共に、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。

(2) マーケティングの強化

当社は、既存店の来店客数を伸ばすためのマーケティング活動に全力に取り組んでまいります。国内約200店舗のマスメリットを活用しながら、更なる認知度向上を努め、新規来店客の掘り起こしを行ってまいります。具体的実施策といたしましては、割引クーポンの配布、携帯電話を利用したインフォメーションなど、各種メディア活動を強化し、独自性のある差別化されたステーキレストランとして確固たる地位を確立を図ってまいります。また、繁華街、住宅街、フードコートなどの夫々の立地に合ったメニューを設定すると共に、どこにも負けない味にこだわったステーキの提供による繁盛店づくりを徹底してまいります。

(3) 魅力のあるビジネスモデルの確立

専門のノウハウやスキルを必要とせず、少人数でのオペレーションが可能なペッパーランチ事業ではありますが、外食市場における厳しい競争環境下での人件費や食材の値上がり等に対応するためにも、一層のビジネスモデルの改善が要求されます。今後は、温暖化防止への取り組みも含めて、更なる魅力あるビジネスモデルの確立にチャレンジしてまいります。

(4) 安全管理、食材調達ルートの多元化

顧客に安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選すると共に多元化を推進してまいります。当社は、委託先の物流センター、食材調達先の工場ライン等を取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りの情報収集を行い、更なる食の安全管理を押し進めてまいります。

(5) 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

(6) FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のFC加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規FC加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なFC加盟者開発に取り組んでまいります。

(7) 収益力向上

当社は、店舗収益の改善につながる各種施策をタイムリーに実行し、不採算店舗については計画的撤退を行うなどにより、収益力向上を推進してまいります。また、本部組織においても、新組織体制のもと、内部統制機能を強化した上でより効率を高め、収益性改善に寄与する組織運営を推進いたします。

(8) CSRの推進

当社は、「地域社会への貢献」を経営理念に掲げ、社会との信頼関係の構築を重要な使命と認識しております。当社独自の社会貢献のあり方として、ペッパーランチ事業における電磁調理器の利用や、店舗における割り箸をメラミン箸へ移行することなどにより、地球温暖化防止へ努めておりますが、今後におきましても、取り組み範囲を広げた更なる社会貢献に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の防止、回避及び発生した場合の早期対応に最大限努める方針であります。以下の記載は当社の事業に関し全て網羅するものではありません。

(1) 事業展開について

外食業界の動向について

当社が属している外食業界は、景気の冷え込みによる顧客の外食回数の減少、その為の事業者間競争の激化等が懸念されるなど依然として厳しい状況が続いております。

当社といたしましては、独自のサービスの提供方法により他社との差別化をはかり、顧客満足度の向上によりピーターの確保に努めております。また、積極的な出店政策におきましても適正な立地へ継続的に出店することで、認知度、並びにブランド価値を高め、既存店の収益維持拡大を目指してまいります。

しかしながら、更なる競合の激化等により、既存店の売上高が予想以上に減少した場合や、計画通りに新規出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の参入について

当社のサービスの特徴は、当社オリジナルの特殊鉄皿を感熱センサー付電磁調理器で急速加熱し、食材を盛り付けて顧客に提供する調理システムであり、当社は感熱センサー付電磁調理器について特許を取得して参入障壁を高くしております。また、単一業態を広域に多店舗展開することにより、顧客への認知度を高めブランド価値の向上に努めております。しかしながら、類似した事業を展開する企業との競合が本格化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ペッパーランチ事業への依存について

ペッパーランチ事業は当社の主力事業であり、平成20年12月期の売上高の77.9%を占めております。ペッパーランチ事業については、今後も長期的に当社の収益源であり続けるために、既存店を中心とした売上高の維持・増大のための改善、並びに継続的な新規出店を続けてまいります。国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当事業固有の問題により、当事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗物件の確保について

当社は不動産業者や多店舗展開を行っている他社などからの物件情報を入手するなど、出店条件に合致した物件情報の早期入手に努めておりますが、店舗物件の確保が進捗せず、新規店舗が計画通り出店できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社は、牛肉、米、野菜などの食材に関して、生産業者の品質管理体制の調査・指導は行うものの、物流関連業務を簡素化するため、当社FC店舗・直営店舗・委託店舗向け食材の仕入については、その大半を伊藤忠商事(株)を通じて行っております。この結果、当社の仕入総額に占める伊藤忠商事(株)からの仕入額の割合は、平成20年12月期において76.4%となっております。現在は同社との関係は良好であります。何らかの事情により同社との取引が停止あるいは解消となった場合には、当社の仕入に一時的に支障が生じる可能性があります。

単一食材（牛肉）への依存について

近年、発生しました牛海綿状脳症（以下、BSEと略す）、並びに食品偽装問題などに消費者の安全意識が高まっております。当社におきましても、メニューの多くに牛肉を使用していることで、「食の安心と安全」をお客様へお届けすることは重要な社会的使命と考え、食材の安全性確保に向けて、これまで以上に慎重に取り組んで行く方針であります。

しかしながら、当社は特定産地の単一食材に依存していることもあり、今後、新たな疫病の発生、天候不順・天災等の発生により食材の安全性及び安定的な確保に支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特許権について

当社は、エイシン電機(株)と共同で、店舗にて使用している感熱センサー付電磁調理器（発明の名称：電磁誘導加熱を利用した加熱装置）に関する特許を取得しております。

当社の特許は法的に保護される反面、特許情報の公開によって特許の模倣が発生する可能性があります。また、他社による研究開発により同様の機器が開発される可能性があります。

同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権について

当社は、店舗名や商品名等は事業展開上の重要な要素として位置づけており、一般的な名称等の理由により登録が

困難な場合を除き、商標の登録を行う方針としております。また、新たな商標を使用する場合には、第三者の商標権を侵害しないよう常に留意しております。

しかしながら、商標使用時における当社の調査が十分でなく、当社の使用した商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) F C展開について

F C加盟店の展開について

当社はF C加盟者によるペッパーランチ店舗の出店を継続的に進めることを今後の事業拡大の基本的方針としており、そのためには業態の認知度を高めていくことが不可欠と考えております。現在、当社は定期的な経営者セミナー及びビジネスショー等を中心としてF C加盟契約者を募っておりますが、当社の計画通りに新規F C加盟店が増加しない場合や、F C加盟店側の諸事情により加盟契約が解消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟者との関係について

当社は、運営マニュアルに基づく開店前の研修やスーパーバイザーを通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持、向上に努めております。またF Cオーナー会の開催により加盟店オーナーとの良好な関係を築いております。しかしながら、急速な展開により、当社によるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、顧客からF C加盟店に対する苦情や悪い評判等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟者に対する債権管理について

当社は、F C加盟契約者に対して食材等の売掛金やロイヤリティ及び貸付金などの債権を有しております。

当社では債権の回収管理を徹底しておりますが、これらのF C加盟者がデフォルト（債務不履行）になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保・育成について

当社は引き続き、F C事業の拡大を事業の柱としているため、特にF C店に対して店舗運営指導を行うスーパーバイザーを中心とした、各部門の人材の確保及び育成が重要と考えております。現在、当社はW e b媒体等における求人広告、人材紹介会社からの紹介等を通じて、新卒並びに中途の積極的な求人・採用活動を行う一方、当社固有の人材育成システム（ペッパー大学）などを活用して積極的な人材育成を行っております。しかしながら当社の求める人材が十分に確保出来ない場合や、人材の育成が計画通りに進捗しない場合には、F C加盟店の管理が十分に行なわれないおそれがあり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

食品衛生法

当社は、外食事業者として「食品衛生法」の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営むに際して、食品衛生責任者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。

営業店舗において食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用など、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業許可の取り消し、又は営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社では、お客様に安心してお召し上がり頂くために、食材メーカーに対してH A C C Pに準拠した定期検査を実施し、仕入食材については委託先の物流センターにおいて品質の徹底管理を行い、店舗への配送段階では温度管理の徹底を励行するなど品質維持に努め、各店舗におきましても、衛生面の管理は慎重に取り組んでおります。しかしながら、万が一何らかの要因で当社直営店舗、委託店舗及びF C店舗において食中毒等の事件が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

不当景品類及び不当表示法

当社は外食事業者として料理を提供しておりますが、低価格で満足度の高い料理を提供することを目的に、加工した牛肉を食材として使用した料理を一部提供しております。

当社では顧客に上記事実を周知させるため、上記の食材を使用した料理については、店舗にて「霜降り加工」等の表示と加工内容の掲示を自主的に行い、適正表示に努めております。しかしながら、当社の表示方法に対し疑義が生じた場合には、当社の信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品リサイクル法

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）は、食品関連事業者の取組が低迷していることから、これらの食品関連事業者に対する指導監督の強化と再生利用等の取組の円滑化措置を目的に平成19年に改正されました。

当社では、食材の調理時に食品廃棄物が発生しないよう事前に加工を行うことや、商品注文時に顧客の要望を聞き提供する量を調整することにより、廃棄物発生量の抑制及び減量に努めております。

しかしながら、今後の出店増加等により食品廃棄物の排出量が増加し、生ゴミ処理機の設置や委託処理業者との新たな取引が発生する場合には、追加的な費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の保護について

「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や損害賠償等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である一瀬邦夫は、当社を設立した人物であり、当社の経営方針及び経営戦略の策定等、事業運営の中心的役割を果たしております。当社における同氏の役割は大きく、当社の依存度は高いものとなっております。当社では同氏に対して過度に依存しない経営体制を築くべく、更なる組織力の向上に努めておりますが、現時点において何らかの理由により同氏が経営から離れるような事態となった場合、当社の業績及び今後の事業の推進に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 小規模組織であることについて

当社は、平成20年12月31日時点において239店舗を展開しておりますが、同日時点での従業員数は134名（臨時従業員数を含まず）と、展開店舗数に対して比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は今後の事業規模の拡大に対応するべく、人員の増強及び内部管理体制に対して一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合、又は既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ストック・オプションについて

当社は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、平成16年3月26日開催の定時株主総会特別決議にて承認を受け、当社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権方式によるストック・オプション制度を実施しております。

今後も有能な人材を確保することを目的として、株主総会の承認が得られる範囲内において、ストック・オプション等のインセンティブの付与を継続して実施することを検討しております。

そのため、ストック・オプションの権利行使に伴う株式発行により、株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(9) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社は、平成15年11月にFC加盟者による海外FC第1号店を開店いたしました。平成20年12月31日現在では、当社のFC加盟契約者が、海外へ35店舗出店を果たしております。また、シンガポール法人のSFBI(Asia-Pacific)Pte.Ltd.とアジア諸国における「ペッパーランチ」のエリアフランチャイズ契約を締結するなど、当社は今後他の地域も含め、積極的に海外事業を推進する方針ですが、各国特有のカントリーリスク（政情、経済、法規制、ビジネス慣習等）により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損会計について

当社保有の資産が当初期待した事業の収益性を下回るなどした場合、当該固定資産に対する減損処理が必要となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)当社は、F C加盟者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
F C店舗経営者	日本及びオーストラリア	フランチャイズ加盟契約	ペッパーランチ及びレストランのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等	契約締結日より3～5年間

- (注) 1. F C加盟者からロイヤリティとして、売上高の3%を基準に一定率を受取っております。
2. F C加盟者からフランチャイズ加盟金として単店舗300万円を基準に一定額を受領し、食材保証金についても一定額を預かっております。
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に3～5年間の契約更新としております。
4. 平成20年12月31日現在の加盟者数は79、契約店舗数は183であり、うち143店舗は営業を開始しております。

(2)当社は、業務受託者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
委託店舗経営者	日本	委託業務契約	ペッパーランチ及びレストランのノウハウ開示及び商標等の使用許諾、店舗の運営の委託	業務委託日より1～5年間

- (注) 1. 業務受託者からロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。
2. 業務受託者から委託契約金を受領し、保証金を預かっております。
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に1～5年間の契約更新としております。
4. 平成20年12月31日現在の委託者数は10であり、うちペッパーランチ事業9店舗及びレストラン事業1店舗、計10店舗全て営業を開始しております。

(3)当社は、共同特許権者及びその販売子会社との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・エイシン電機株式会社 ・エイシン産業株式会社	日本	電磁調理器製品及び当該製品の部品	共同技術開発した製品を当社が独占的に供給を受ける	平成18年2月10日より10年間

(4)当社は、F C加盟者との間で海外における下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・SFBI(Asia-Pacific)Pte.Ltd. (シンガポール法人)	-	エリアフランチャイズ契約	アジア諸国13地域及びアメリカ合衆国ハワイ州、カリフォルニア州におけるフランチャイズ権を付与し、経営指導を行う	平成18年4月30日より10年間

- (注) 上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金その他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取ります。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態の分析

(1) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は1,178百万円（前事業年度末は1,128百万円）となり、前事業年度末比49百万円の増加となりました。増加の主な要因は、営業活動によるキャッシュ・フローが455百万円増加したこと及び借入金の返済により財務活動によるキャッシュ・フローが340百万円減少したこと等に伴い現金及び預金が70百万円増加したことによるものです。

(2) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,691百万円（前事業年度末は2,283百万円）となり、前事業年度末比591百万円の減少となりました。減少の主な要因は、有形固定資産が売却、及び減価償却費と減損損失の計上等により501百万円減少したことによるものです。

(3) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,261百万円（前事業年度末は1,320百万円）となり、前事業年度末比58百万円の減少となりました。減少の主な要因は、買掛金が支払いサイトの見直しにより238百万円増加したこと及び短期借入金が335百万円減少したことによるものです。

(4) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は987百万円（前事業年度末は984百万円）となり、前事業年度末比2百万円の増加となりました。増加の主な要因は、社債が256百万円増加したこと及び長期借入金が254百万円減少したことによるものです。

(5) 純資産

当事業年度末における純資産の残高は628百万円（前事業年度末は1,107百万円）となり、前事業年度末比478百万円の減少となりました。減少の主な要因は、当期純損失を476百万円計上したことによるものです。

当事業年度の経営成績の分析

(1) 売上高

当事業年度のペッパーランチ直営店事業及び委託店事業の売上高は2,161百万円（前事業年度は2,343百万円）となり、前事業年度比182百万円の減少となりました。減少の主な要因は、閉店等により店舗数が前事業年度末に比べて13店舗減少したことによるものです。

当事業年度のフランチャイズ事業の売上高は3,407百万円（前事業年度は3,570百万円）となり、前事業年度比163百万円の減少となりました。減少の主な要因は、当事業年度末におけるフランチャイズ加盟店数は前事業年度末比で11店舗増加しましたが、既存店の売上高が景気の悪化に伴い前年より減少したことによるものです。

当事業年度のレストラン事業の売上高は1,519百万円（前事業年度は1,404百万円）となり、前事業年度比114百万円の増加となりました。この売上高増加の主な要因は、店舗数が新規出店等により前事業年度末比3店舗増加したことによるものです。

(2) 売上原価及び売上総利益

当事業年度における売上原価は3,859百万円（前事業年度比30百万円減少）、売上総利益は3,285百万円（前事業年度比211百万円減少）となりました。FC加盟金収入、ロイヤルティ収入等の売上原価のない収入が減少したこと等に伴い、売上原価率は前事業年度の52.7%から54.0%へと1.3ポイント増加しました。

(3) 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は3,251百万円（前事業年度は3,489百万円）となり、前事業年度比237百万円の減少となりました。減少の主な要因は、コストの削減を徹底したこと及び店舗の閉店等により、広告宣伝費が65百万円、給与手当が40百万円、委託手数料が42百万円、支払手数料が36百万円減少したことによるものです。

(4) 営業外損益

当事業年度における営業外収益は21百万円（前事業年度は22百万円）となり、ほぼ前事業年度と同額となりました。内訳では、前事業年度に比べて賃貸料収入が5百万円減少しましたが、受入保証金解約益が3百万円発生しています。また、営業外費用は50百万円（前事業年度は29百万円）となり、前事業年度比20百万円の増加となりました。増加の主な要因は、賃貸借契約解約損が21百万円増加したことによるものです。

この結果、当事業年度における経常利益は5百万円（前事業年度比4百万円増加）となりました。

(5) 特別損益

当事業年度における特別利益は21百万円（前事業年度は10百万円）となり、前事業年度比11百万円の増加となりました。増加の主な要因は、固定資産売却益が17百万円増加したことによるものです。また、特別損失は476百万円（前事業年度は336百万円）となり、前事業年度比139百万円の増加となりました。増加の主な要因は、固定資産売却損が44百万円、固定資産除却損が41百万円、減損損失が38百万円、投資有価証券評価損が35百万円増加したことによるものです。

以上の結果、税引前当期純損失は449百万円（前事業年度比123百万円増加）、当期純損失は476百万円（前事業年度比95百万円増加）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、ペッパーランチ事業並びにレストラン事業における業態変更を6店舗行いました。これにより、当事業年度の設備投資額は120,638千円となりました。

また、不採算店舗の対策を徹底した結果、収益性の改善に至らない店舗について閉店し設備を売却及び除却しており、その主要な設備は次の通りであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他		合計
ステーキ店 2 店(国内)	レストラン 事業	店内内装 設 備等	57,119	2,421	29,957 71.43 (1,001.64)	3,067	92,565	- (2)
ペッパーランチ 14店(国内)	ペッパー ラ ンチ事業	店内内装 設 備等	19,578	5,140	-	18,246	42,965	- (18)

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2.従業員数は就業人数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置 車両運搬 具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他		合計
レストラン事業 (宮城県) ステーキに	(1) (-)	店内内装 設備等	43,686	1,213	- - (-)	6,957	51,857	3 (8)
レストラン事業 (埼玉県) ステーキに	(1) (-)	店内内装 設備等	37,066	-	- - (-)	4,922	41,988	3 (11)
レストラン事業 (千葉県) ステーキに、ハン バーグに	(3) (-)	店内内装 設備等	6,628	2,298	- - (-)	7,172	16,098	4 (17)
レストラン事業 (東京都) ステーキに、かつ き亭	(8) (1)	店内内装 設備等	114,293	7,372	- - (-)	20,458	142,124	18 (42)
レストラン事業 (滋賀県) ハンバーグに	(1) (-)	店内内装 設備等	15,315	-	- - (-)	2,456	17,771	1 (1)
ペッパーランチ事業 (北海道) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	1,628	- - (-)	2,979	4,608	1 (5)
ペッパーランチ事業 (宮城県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	6,714	1,985	- - (-)	762	9,462	0 (3)

事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置 車両運搬 具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他	合計	
ペッパーランチ事業 (栃木県) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	6,259	1,827	- - (-)	1,345	9,431	0 (0)
ペッパーランチ事業 (千葉県) ペッパーランチ	(4) (1)	店内内装 設備等	10,421	2,661	- - (-)	146	13,230	3 (14)
ペッパーランチ事業 (東京都) ペッパーランチ、 KUNI'S KITCHEN	(18) (4)	店内内装 設備等	97,602	17,284	- - (-)	11,471	126,359	17 (70)
ペッパーランチ事業 (神奈川県) ペッパーランチ	(6) (-)	店内内装 設備等	33,254	7,452	- - (-)	3,634	44,341	6 (36)
ペッパーランチ事業 (長野県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	1,303	- - (-)	482	1,785	1 (5)
ペッパーランチ事業 (愛知県) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	17,312	716	- - (-)	157	18,187	0 (3)
ペッパーランチ事業 (岐阜県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	885	- - (-)	241	1,126	1 (5)
ペッパーランチ事業 (奈良県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	1,661	- - (-)	1,654	3,315	0 (5)
ペッパーランチ事業 (京都府) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	11,292	758	- - (-)	2,080	14,131	0 (4)
ペッパーランチ事業 (兵庫県) ペッパーランチ	(3) (-)	店内内装 設備等	-	2,689	- - (-)	147	2,837	1 (13)
ペッパーランチ事業 (大阪府) ペッパーランチ	(2) (1)	店内内装 設備等	12,408	3,070	- - (-)	1,170	16,649	3 (10)
全国F C加盟店	フラン チャイズ 事業	レンタル店 舗内装設備 等	13,948	73,141	- - (-)	4,131	91,220	- -
本部事務所	本部	事務所内装 設備等	35,626	16,242	13,350 24.1 (-)	199,134	264,353	72 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記土地のうち()書きは、賃借中の土地の面積であります。
3. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。
4. リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。なお、利息相当額を控除しております。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗厨房設備 他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	主に5年間	21,975	36,461

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、経済動向、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、平成20年12月31日現在における重要な設備の新設計画は次の通りです。

(1) 重要な設備の新設

平成20年12月31日

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定日		完成後 の増加 能力 (席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
KUNI'S KITCHEN (国内) 1店	ペッパーラ ンチ事業	店内内装設備等	20,000	-	自己資金及び 借入金	平成21年 2月	平成21年 4月	40
ペッパーランチ (国内) 1店	ペッパーラ ンチ事業	店内内装設備等	20,000	-	自己資金及び 借入金	平成21年 2月	平成21年 4月	40
ステーキ店 (国内) 2店	レストラン 事業	店内内装設備等	110,000	-	自己資金及び 借入金	平成21年 4月	平成21年 9月	80
とんかつ店 (国内) 1店	レストラン 事業	店内内装設備等	40,000	-	自己資金及び 借入金	平成21年 7月	平成21年 9月	40

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

特に記載すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,371	22,371	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	22,371	22,371	-	-

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日以降、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】(平成16年3月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	308	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	924	924
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日から 平成23年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 当社普通株式に係る 株券が、いずれかの 証券取引所に上場さ れた場合(「株式の 公開」といいま す。)に限り、新株予 約権を行使するこ とができるものとしま す。 (2) 各新株予約権の一部 行使は出来ないもの とします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価(ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。
5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等により権利を喪失した数を控除した数のことであります。
6. 平成17年8月24日開催の取締役会決議により、平成17年9月10日付で1株を3株に分割しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月10日	1) 11,910	17,865	-	177,916	-	134,475
平成18年9月20日	2) 3,000	20,865	305,250	483,166	305,250	439,725
平成18年10月18日	3) 750	21,915	76,312	565,478	76,312	522,037
平成18年9月28日～ 平成18年12月31日	4) 465	22,080	9,300	568,779	9,300	525,337
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日	4) 291	22,371	5,820	574,599	5,820	531,157

1) 株式分割(1:3)

2) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

引受価額 203,500円

資本組入額 101,750円

3) 有償・第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 日興シティグループ証券株式会社

割当数 750株

割当価格 203,500円

資本組入額 101,750円

4) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	7	47	14	1	3,315	3,386	-
所有株式数 (株)	-	3	171	4,854	400	3	16,940	22,371	-
所有株式数 の割合 (%)	-	0.0	0.8	21.7	1.8	0.0	75.7	100	-

(6)【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	6,585	29.43
株式会社吉野家ホールディングス	東京都新宿区新宿4丁目3-17	1,500	6.70
一瀬 健作	東京都墨田区	1,100	4.91
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区吾妻橋3丁目3-2	820	3.66
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	555	2.48
西岡 久美子	茨城県つくば市	400	1.78
ペッパーフードサービス従業員持 株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目3-2	348	1.55
辻本 昌義	東京都世田谷区	340	1.51
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	300	1.34
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16-11	300	1.34
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2丁目19 - 18	300	1.34
計	-	12,548	56.09

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,371	22,371	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	22,371	-	-
総株主の議決権	-	22,371	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定に基づき、平成16年3月26日の定時株主総会において特別決議されたもの。

決議年月日	平成16年3月26日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1 当社従業員 33
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続して実施していくこと並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、当期純損失を計上していることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。今後復配に向けて、収益力の強化を図ることを経営の最重要課題として、最大限の努力をしております。

内部留保資金につきましては、企業価値の増大を図るために、既存事業の体質強化及び新業態を含め、出店等の投資に充当してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	-	-	360,000	210,000	89,700
最低(円)	-	-	166,000	83,300	32,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年9月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	63,200	59,300	58,900	52,000	46,900	50,300
最低(円)	56,400	56,600	49,000	32,500	42,000	41,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	一瀬 邦夫	昭和17年10月2日生	昭和60年10月 有限会社くに(現株式会社ペ ッパーフードサービス)設立、代表 取締役社長就任 平成7年8月 株式会社に組織変更、代表取締役 社長就任 平成19年10月 代表取締役社長兼営業本部長就任 平成20年5月 代表取締役社長就任(現任)	1 3	6,585
専務取締役	管理本部長兼 C F O	山本 健二	昭和29年10月4日生	昭和53年4月 大日本インキ化学工業株式会社入 社 昭和63年4月 日興証券株式会社入社 平成12年9月 株式会社日本システムディベロッ プメント入社 平成20年3月 当社入社・上席執行役員経理部長 兼 C F O 平成20年5月 上席執行役員管理本部長兼 C F O 平成21年3月 専務取締役管理本部長兼 C F O 就 任(現任)	6	-
常務取締役	営業本部長兼第 五営業部長	河上 成美	昭和29年7月14日生	昭和54年4月 日本マクドナルド株式会社入社 平成20年4月 当社入社 平成20年5月 上席執行役員営業本部長就任 平成21年1月 上席執行役員営業本部長兼第五営 業部長就任 平成21年3月 常務取締役営業本部長兼第五営業 部長就任(現任)	6	-
取締役	レストラン 本 部長	芦田 秀満	昭和30年8月17日生	平成8年5月 バーガーキングジャパン入社 平成11年4月 有限会社北陸丸宗入社 平成12年5月 当社入社 平成15年3月 取締役営業本部長就任 平成17年5月 常務取締役営業本部長就任 平成19年5月 常務取締役店舗開発本部長就任 平成20年1月 常務取締役管理本部長就任 平成20年6月 常務取締役レストラン事業部担当 就任 平成21年1月 常務取締役レストラン本部長就任 平成21年3月 取締役レストラン本部長就任(現 任)	3	45
取締役	開発本部長	一瀬 健作	昭和47年6月26日生	平成5年4月 さわか株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成14年10月 ペッパーランチ運営部長就任 平成17年3月 取締役ペッパーランチ運営部長就 任 平成17年4月 取締役ペッパーランチ事業本部長 兼運営企画室長就任 平成17年11月 取締役ペッパーランチ事業本部長 就任 平成19年3月 取締役店舗開発本部長就任 平成19年5月 取締役営業本部長就任 平成19年10月 取締役社長室付就任 平成20年3月 取締役情報システム本部長就任 平成21年1月 取締役開発本部長就任(現任)	1 3	1,100
取締役	経営企画室長兼 マーケティング 本部長	青木 一夫	昭和25年9月15日生	昭和49年4月 日本マクドナルド株式会社入社 平成17年9月 当社入社 平成17年11月 経営企画室長就任 平成19年3月 取締役経営企画室長就任 平成19年10月 取締役経営企画室長兼クリエ ティブ本部長就任 平成20年3月 取締役経営企画室長兼マーケティ ング本部長就任(現任)	3	1
取締役	社長室長 兼ペッパー大学 人財本部長	原田 雅彦	昭和28年10月16日生	昭和58年5月 株式会社モスフードサービス入社 平成14年9月 株式会社クック・チャム入社 平成19年8月 当社入社・社長室長就任 平成19年10月 社長室長兼ペッパー大学人財本 部長就任 平成20年3月 取締役社長室長兼ペッパー大学人 財本部長就任(現任)	3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	商品・海外本部長兼営業本部第一営業部長	菅野 和則	昭和35年10月9日生	昭和61年3月 有限会社グリーングラス入社 平成7年4月 当社入社 平成17年4月 市場・商品開発部長就任 平成20年1月 上席執行役員営業本部第二営業部長兼海外事業担当就任 平成21年1月 上席執行役員商品・海外本部長兼営業本部第一営業部長就任 平成21年3月 取締役商品・海外本部長兼営業本部第一営業部長就任(現任)	6	30
監査役 (常勤)	-	可知 正高	昭和19年7月17日生	平成11年6月 日興証券株式会社常勤監査役就任 平成18年8月 株式会社幻冬舎コミックス常勤監査役就任 平成20年9月 当社入社・顧問就任 平成21年3月 当社常勤監査役就任(現任)	7	-
監査役 (非常勤)	-	武士 二郎	昭和17年4月23日生	平成2年6月 野村證券株式会社 取締役就任 平成7年6月 同社 常務取締役本店長就任 平成9年4月 株式会社野村ツーリストビューロ入社 参与就任 平成10年4月 大新東株式会社入社 代表取締役副社長就任 平成12年5月 ジェービックベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役会長就任(現任) 平成15年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	2 4	60
監査役 (非常勤)	-	栗原 守之	昭和37年11月27日生	平成10年4月 弁護士登録 平成17年5月 栗原法律事務所設立(現任) 平成18年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	2 5	-
計						7,821

- (注) 1 取締役 一瀬健作は代表取締役社長 一瀬邦夫の長男であります。
- 2 監査役 武士二郎、栗原守之の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役5名の任期は平成20年3月27日開催の定時株主総会から2年間であります。
- 4 監査役 武士二郎の任期は平成20年3月27日の定時株主総会から4年間であります。
- 5 監査役 栗原守之の任期は平成18年3月30日の定時株主総会から4年間であります。
- 6 取締役3名の任期は平成21年3月26日開催の定時株主総会から1年間であります。
- 7 監査役 可知正高の任期は平成21年3月26日の定時株主総会から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが企業価値を高めることに通じるとの考えのもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と認識して積極的に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの強化を実現するために、迅速かつ的確な意思決定がおこなえるための経営組織体制を確立し、更に法令遵守等を徹底するための様々な施策に取り組んでおります。

2．コーポレート・ガバナンス体制の状況

(1) 会社機関の内容

会社機関の基本説明

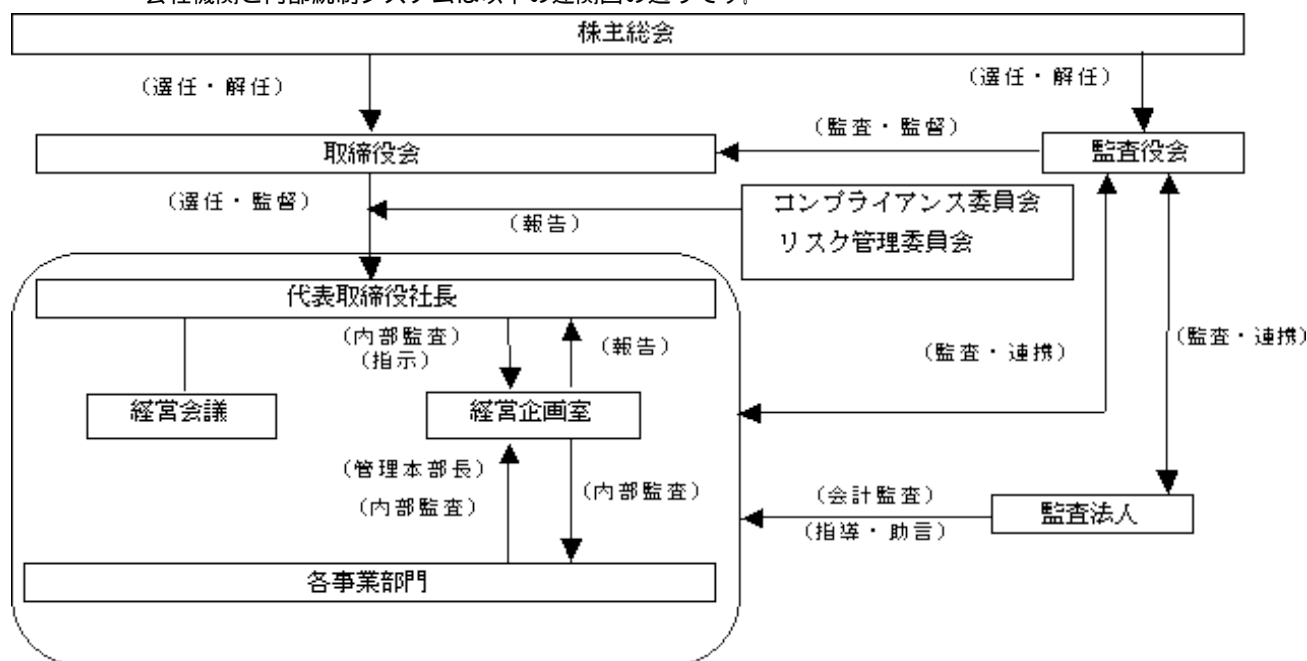
当社は監査役制度採用会社であり、取締役に関しては定款で員数を8名以内と定め、当社の取締役（提出日現在）は8名としております。監査役に関しては、定款で員数を4名以内と定め、当社の監査役（提出日現在）は3名としており、うち2名が会社法に基づく社外監査役となっております。

当社の取締役会は定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の審議、決定、担当取締役からの業務報告等を行っております。

当社の監査役会は定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査役会を開催し、監査役相互の情報共有と意見交換を図っております。

会社機関と内部統制の概要

会社機関と内部統制システムは以下の連関図の通りです。



(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、「ペッパーフードサービス倫理憲章」、「リスク管理規程」などの社内諸規程の整備並びに「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理体制の設備の状況

当社は、全社的なリスクを統括的に管理することを、重要な経営管理の一つであると位置づけおり、各部署が行っている各種リスクの管理状況の把握と、それらを横断的に管理、改善の審議を行う機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの予防に取り組んでおります。

(4) 役員報酬の内容（第24期・平成20年12月期）

当社の取締役に対する報酬の内容は平成13年3月31日開催の第16期株主総会で決議された年額100,000千円以内とする取締役報酬総額に基づいております。

取締役に支払った報酬 62,268千円

また、当社の監査役に対する報酬の内容は平成15年3月28日開催の第18期株主総会で決議された年額20,000千円以内とする監査役報酬総額に基づいております。

監査役に支払った報酬 16,644千円

(5) 監査報酬の内容（第24期・平成20年12月期）

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬 35,000千円

公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務に係る報酬 561千円

(注)公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務は、財務報告の内部統制の評価に関する支援業務であります。

(6) 内部統制及び監査役監査、会計監査の状況について

内部監査の状況

内部監査担当部門である経営企画室は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、社内の諸規定等との整合性を監査するとともに、監査役及び会計監査人と連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

監査役監査の状況

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、議事録、稟議書等の重要な文書を閲覧すること
で、取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行の状況を監査するとともに、監査役会で定めた監査方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を監査しております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 黒田 裕
藤井 静雄
福原 正三

監査業務に係る補助者の構成

新日本有限責任監査法人 公認会計士 7名 その他 12名

(7) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役の武士二郎は、当社株式を60株所有しております。この他の社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

(8) 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合のその事項及びその理由

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定より、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		408,486		479,140		
2.売掛金		409,832		431,623		
3.商品		54,268		41,367		
4.貯蔵品		29,080		49,448		
5.前渡金		4,802		712		
6.前払費用		63,022		35,817		
7.短期貸付金		9,137		5,757		
8.未収入金		143,827		134,718		
9.立替金		5,263		3,709		
10.その他		2,675		30		
貸倒引当金		1,518		3,935		
流動資産合計		1,128,878	33.1	1,178,388	40.9	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		1,193,156		817,114		
減価償却累計額		371,979	821,176	355,282	461,831	
(2)構築物		2,400		-		
減価償却累計額		717	1,682	-	-	
(3)機械及び装置		391,395		353,944		
減価償却累計額		196,189	195,205	213,070	140,874	
(4)車両運搬具		10,468		10,468		
減価償却累計額		5,576	4,891	7,147	3,320	
(5)工具器具及び備品		244,864		219,298		
減価償却累計額		88,707	156,156	117,880	101,417	
(6)土地			43,307		13,350	
有形固定資産合計			1,222,420		720,793	25.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 商標権		14		2	
(2) ソフトウェア		227,776		168,329	
(3) 電話加入権		1,756		1,756	
無形固定資産合計		229,547	6.7	170,089	5.9
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		40,283		3,287	
(2) 出資金		1,250		1,250	
(3) 長期貸付金		35,025		4,773	
(4) 従業員長期貸付金		2,284		1,535	
(5) 長期前払費用		24,685		10,741	
(6) 長期未収入金		26,726		86,178	
(7) 差入保証金		1,000		1,000	
(8) 敷金保証金		748,683		738,650	
貸倒引当金		48,301		46,474	
投資その他の資産計		831,637	24.4	800,942	27.8
固定資産合計		2,283,605	66.9	1,691,825	58.8
・繰延資産					
(1) 社債発行費		-		7,748	
繰延資産合計		-	-	7,748	0.3
資産合計		3,412,483	100.0	2,877,962	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1.買掛金		388,363		626,376	
2.短期借入金		335,000		-	
3.一年以内返済予定の長期借入金		298,138		255,781	
4.一年以内償還予定の社債		-		43,200	
5.未払金		136,091		109,271	
6.未払費用		74,371		79,868	
7.未払法人税等		19,799		31,336	
8.未払消費税等		11,741		45,156	
9.前受金		31,093		28,897	
10.預り金		26,081		38,678	
11.その他		-		3,282	
流動負債合計		1,320,680	38.7	1,261,849	43.9
固定負債					
1.社債		-		256,800	
2.長期借入金		540,832		286,441	
3.受入保証金		406,658		435,211	
4.長期未払金		36,875		-	
5.その他		182		9,034	
固定負債合計		984,549	28.9	987,486	34.3
負債合計		2,305,229	67.6	2,249,336	78.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			574,599	16.8	574,599	20.0
2. 資本剰余金						
資本準備金		531,157		531,157		
資本剰余金合計			531,157	15.6	531,157	18.4
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		172		172		
(2) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		1,058		475,525		
利益剰余金合計			1,230	0.0	475,353	16.5
株主資本合計			1,106,987	32.4	630,402	21.9
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金			266	0.0	1,777	0.1
評価・換算差額等合計			266	0.0	1,777	0.1
純資産合計			1,107,253	32.4	628,625	21.8
負債純資産合計			3,412,483	100.0	2,877,962	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			7,387,573	100.0		7,145,515	100.0
売上原価							
1. 期首商品たな卸高		26,438			54,268		
2. 当期商品仕入高		3,918,092			3,846,755		
合計		3,944,531			3,901,024		
3. 期末商品たな卸高		54,268	3,890,262	52.7	41,367	3,859,657	54.0
売上総利益			3,497,310	47.3		3,285,858	46.0
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		80,247			78,912		
2. 給与手当		638,632			598,409		
3. 雑給		615,419			623,031		
4. 地代家賃		491,470			487,476		
5. 販売促進費		151,173			175,547		
6. 委託手数料		167,991			125,486		
7. 減価償却費		194,304			196,390		
8. 貸倒引当金繰入額		22,148			7,530		
9. 水道光熱費		165,117			168,569		
10. 支払手数料		215,181			178,712		
11. その他		747,484	3,489,171	47.2	611,496	3,251,562	45.5
営業利益			8,139	0.1		34,295	0.5
営業外収益							
1. 受取利息		1,042			663		
2. 受取配当金		57			68		
3. 賃貸料収入		8,096			3,080		
4. 協賛金収入		4,051			7,003		
5. 受入保証金解約益		-			3,400		
6. その他		8,809	22,056	0.3	7,241	21,457	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
営業外費用						
1. 支払利息		23,582		19,457		
2. 社債利息		-		2,365		
3. 賃貸資産減価償却費		464		983		
4. 賃貸借契約解約損		-		21,663		
5. その他		5,763	29,810	6,060	50,530	0.7
経常利益			384		5,222	0.1
特別利益						
1. 固定資産売却益	1	3,945		21,573		
2. 固定資産受贈益	2	4,058		-		
3. 新株予約権戻入益		2,250	10,254	-	21,573	0.3
特別損失						
1. 投資有価証券評価損		-		35,999		
2. 固定資産売却損	3	2,979		47,897		
3. 固定資産除却損	4	37,062		78,821		
4. 減損損失	5	267,998		306,147		
5. 和解金		14,460		-		
6. 委託店撤退損		14,416		-		
7. その他		-	336,918	7,400	476,265	6.7
税引前当期純損失			326,279		449,469	6.3
法人税、住民税及び事業税		33,260		27,115		
法人税等調整額		21,665	54,926	-	27,115	0.4
当期純損失			381,205		476,584	6.7

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	その他有価証券評価差額金	
平成18年12月31日残高（千円）	568,779	525,337	172	426,424	1,520,712	652	1,521,365
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				44,160	44,160		44,160
新株の発行	5,820	5,820			11,640		11,640
当期純損失				381,205	381,205		381,205
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						386	386
事業年度中の変動額合計 （千円）	5,820	5,820	-	425,365	413,725	386	414,111
平成19年12月31日残高（千円）	574,599	531,157	172	1,058	1,106,987	266	1,107,253

当事業年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	その他有価証券評価差額金	
平成19年12月31日残高（千円）	574,599	531,157	172	1,058	1,106,987	266	1,107,253
事業年度中の変動額							
当期純損失				476,584	476,584		476,584
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						2,043	2,043
事業年度中の変動額合計 （千円）	-	-	-	476,584	476,584	2,043	478,628
平成20年12月31日残高（千円）	574,599	531,157	172	475,525	630,402	1,777	628,625

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失()		326,279	449,469
減価償却費		194,768	197,373
減損損失		267,998	306,147
長期前払費用償却額		38,392	21,351
貸倒引当金の増減額(減少額)		19,180	589
受取利息及び受取配当金		1,099	731
支払利息		23,582	21,823
投資有価証券評価損益		-	35,999
有形固定資産売却損益		965	26,323
有形固定資産除却損		37,062	53,924
売上債権の増減額(増加額)		7,854	65,812
たな卸資産の増減額(増加額)		51,244	7,465
仕入債務の増減額(減少額)		7,745	238,013
未払消費税等の増減額(減少額)		6,938	33,414
未収入金の増減額(増加額)		57,578	9,109
その他		46,571	66,961
小計		104,076	487,551
利息及び配当金の受取額		1,099	731
利息の支払額		19,620	16,662
法人税等の支払額		101,894	16,223
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,338	455,397

		前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		88,520	5,154
定期預金の払戻による収入		83,681	63,536
有形固定資産の取得による支出		534,036	157,557
有形固定資産の売却による収入		21,413	108,779
無形固定資産の取得による支出		198,196	32,916
短期貸付金の純増減額(増加額)		168	125
長期貸付金の貸付による支出		12,079	4,400
長期貸付金の回収による収入		6,325	10,432
敷金保証金の差入による支出		113,301	65,213
敷金保証金の払戻による収入		49,986	53,846
受入保証金の受入による収入		69,976	84,566
受入保証金の返還による支出		54,708	31,540
その他		63,148	10,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		832,439	14,111
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少額)		159,999	335,000
長期借入金の借入れによる収入		600,000	-
長期借入金の返済による支出		299,939	296,748
社債の発行による収入		-	291,275
社債の償還による支出		36,000	-
株式の発行による収入		11,640	-
配当金の支払額		44,160	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		391,539	340,472
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額 (減少額)		457,239	129,035
現金及び現金同等物の期首残高		777,205	319,966
現金及び現金同等物の期末残高		319,966	449,002

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8年～18年 機械及び装置 5年～9年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(2) -</p>	<p>(1) -</p> <p>(2) 社債発行費 社債償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>
6. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8.ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)金利スワップ (ヘッジ対象)借入金利</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 平成19年税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。 これにより、営業利益及び経常利益が、3,777千円減少し、税引前当期純損失が、同額増加しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」は営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。なお、当事業年度の「その他」に含まれる金額は7千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 1.前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「株式交付費」は金額的重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することになりました。なお、当事業年度の「その他」に含まれる金額は7千円であります。 2.前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」は金額的重要性が高まったため、区分掲記しております。前事業年度の「その他」に含まれる金額は 50,587千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記していた「長期未払金」(当事業年度末残高7,462千円)は金額的に重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸借契約解約損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。前事業年度の「その他」に含まれる「賃貸借契約解約損」の金額は2,489千円であります。 前事業年度まで営業外費用の「支払利息」に含めて表示しておりました「社債利息」は金額的に重要性が高まったため区分掲記しました。前事業年度の「支払利息」に含まれる「社債利息」の金額は124千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。</p>

注記事項
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)						
<p>1. 偶発債務</p> <p>当社のフランチャイズ加盟店がリース会社・割賦販売会社と締結しているリース契約又は割賦契約につき、フランチャイズ加盟店の契約不履行等の場合に、当社がその契約上の地位(権利義務の一切)を承継する義務のある契約残高は以下の通りとなっております。</p> <p>フランチャイズ加盟店に係る保証債務</p> <table border="1" data-bbox="140 555 730 636"> <tr> <td>リース契約</td> <td>法人 1件</td> <td>1,249千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">合計</td> <td>1,249千円</td> </tr> </table>	リース契約	法人 1件	1,249千円	合計		1,249千円	
リース契約	法人 1件	1,249千円					
合計		1,249千円					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																																			
<p>1. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>2,798千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>492千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>653千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,945千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産受贈益の内訳は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>4,058千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,058千円</td></tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>2,979千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,979千円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>34,387千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,883千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>790千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>37,062千円</td></tr> </table> <p>5. 減損損失 当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。 当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(267,998千円)として特別損失に計上いたしました。 減損損失の内訳は、建物262,386千円、長期前払費用5,612千円であります。</p>		建物	2,798千円	機械及び装置	492千円	工具器具及び備品	653千円	計	3,945千円	建物	4,058千円	計	4,058千円	建物	2,979千円	計	2,979千円	建物	34,387千円	機械及び装置	1,883千円	工具器具及び備品	790千円	計	37,062千円	<p>1. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物、機械及び装置等の店舗設備</td><td>10,093千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2,618千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>8,861千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>21,573千円</td></tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物、機械及び装置、土地等の店舗設備</td><td>47,874千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>22千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>47,897千円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>58,931千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>795千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>9,322千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>9,625千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>146千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>78,821千円</td></tr> </table> <p>5. 減損損失 当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。 当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(306,147千円)として特別損失に計上いたしました。 減損損失の内訳は、建物277,389千円、機械及び装置133千円、工具器具及び備品90千円、長期前払費用16,725千円、リース資産5,890千円及びソフトウェア5,916千円であります。</p>		建物、機械及び装置等の店舗設備	10,093千円	機械及び装置	2,618千円	工具器具及び備品	8,861千円	計	21,573千円	建物、機械及び装置、土地等の店舗設備	47,874千円	機械及び装置	22千円	計	47,897千円	建物	58,931千円	構築物	795千円	機械及び装置	9,322千円	工具器具及び備品	9,625千円	ソフトウェア	146千円	計	78,821千円
建物	2,798千円																																																				
機械及び装置	492千円																																																				
工具器具及び備品	653千円																																																				
計	3,945千円																																																				
建物	4,058千円																																																				
計	4,058千円																																																				
建物	2,979千円																																																				
計	2,979千円																																																				
建物	34,387千円																																																				
機械及び装置	1,883千円																																																				
工具器具及び備品	790千円																																																				
計	37,062千円																																																				
建物、機械及び装置等の店舗設備	10,093千円																																																				
機械及び装置	2,618千円																																																				
工具器具及び備品	8,861千円																																																				
計	21,573千円																																																				
建物、機械及び装置、土地等の店舗設備	47,874千円																																																				
機械及び装置	22千円																																																				
計	47,897千円																																																				
建物	58,931千円																																																				
構築物	795千円																																																				
機械及び装置	9,322千円																																																				
工具器具及び備品	9,625千円																																																				
ソフトウェア	146千円																																																				
計	78,821千円																																																				
(千円)		(千円)																																																			
場所	主な用途	種類	減損損失	場所	主な用途	種類	減損損失																																														
北海道	ペッパーランチ	建物	13,450	北海道	ペッパーランチ	建物	4,603																																														
長野県	ペッパーランチ	建物	6,203	千葉県	ステーキくに	建物	16,052																																														
千葉県	ステーキくに	建物	35,455	東京都	ステーキくに	建物及び長期前払費用	61,145																																														
東京都	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用	95,938	東京都	ペッパーランチ	建物、機械及び装置、工具器具及び備品、長期前払費用及びリース資産	118,632																																														
東京都	ステーキくに	建物及び長期前払費用	49,772	東京都	本部	ソフトウェア	5,916																																														
東京都	かつき亭	建物	24,581	埼玉県	ペッパーランチ	建物	15,416																																														
埼玉県	ペッパーランチ	建物	13,299	神奈川県	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用	46,329																																														
奈良県	ペッパーランチ	建物	1,739	奈良県	ペッパーランチ	建物	7,924																																														
大阪府	ペッパーランチ	建物	17,296	岐阜県	ペッパーランチ	建物	26,653																																														
佐賀県	ペッパーランチ	建物	10,255	兵庫県	ペッパーランチ	建物	3,471																																														

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを2.2%で割引いて算定しております。	なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを 2.2%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,080	291	-	22,371
合計	22,080	291	-	22,371

(注) 発行済株式の変動理由は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加 291株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 株主総会	普通株式	44,160	2,000	平成18年12月31日	平成19年3月30日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,371	-	-	22,371
合計	22,371	-	-	22,371

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 408,486千円	現金及び預金勘定 479,140千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 88,520千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 30,137千円
現金及び現金同等物 319,966千円	現金及び現金同等物 449,002千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
機械及び装置	2,804	978	1,825	機械及び装置	6,015	4,461	-	1,553
工具器具及び備品	70,494	32,766	37,728	工具器具及び備品	85,278	53,033	5,890	26,354
ソフトウェア	2,916	1,467	1,449	ソフトウェア	2,916	2,050	-	866
合計	76,216	35,212	41,003	合計	94,210	59,545	5,890	28,774
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当及びリース資産減損勘定期末残高				
1年内			14,774千円	1年内			18,756千円	
1年超			27,545千円	1年超			17,704千円	
合計			42,320千円	合計			36,461千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			20,660千円	支払リース料			21,975千円	
減価償却費相当額			18,784千円	リース資産減損勘定の取崩額			1,036千円	
支払利息相当額			1,649千円	減価償却費相当額			19,952千円	
				支払利息相当額			1,790千円	
				減損損失			5,890千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
株式	3,834	4,283	449	-	-	-
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	3,834	4,283	449	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
株式	-	-	-	5,064	3,287	1,777
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	5,064	3,287	1,777
合計	3,834	4,283	449	5,064	3,287	1,777

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	36,000	0
合計	36,000	0

- (注) 1. 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について35,999千円の減損処理を行っております。
2. なお、当該株式の減損にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社は市場金利の変動によるリスクを軽減するために金利スワップを利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計をおこなっております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社の金利スワップの契約先は国内の信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に係る締結業務は財務グループが担当しており、契約締結については社内規程に基づき決裁を受けております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
ヘッジ目的以外のデリバティブ取引を利用していないため記載を省略しております。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
当社は退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費(その他) 2,250千円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション(注3)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 70名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、2)	普通株式 700株	普通株式 490株
付与日	平成16年4月1日	平成19年4月10日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること	付与日(平成19年4月10日)以降、権利確定日(平成21年3月30日)まで継続して勤務していること、ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合、会社都合による退職により従業員の地位を喪失した場合、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自平成16年4月1日 至平成18年3月26日	対象勤務期間は定めておりません
権利行使期間	自平成18年3月27日 至平成23年3月26日	自平成21年3月30日 至平成24年3月29日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	490
失効	-	-
権利確定	-	490
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	1,215	-
権利確定	-	-
権利行使	291	-
放棄	-	490
未行使残	924	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月10日付をもって1株を3株に、分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

3. なお、平成19年3月29日定時株主総会決議ストック・オプションにつきましては、平成19年6月15日付で全与対象者から新株予約権放棄の申し入れを受けたことに伴い、新株予約権戻入益として2,250千円を特別利益に計上しております。

単価情報

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	40,000	149,667
行使時平均株価(円)	113,260	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	55,124

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成19年3月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション
株価変動性(注)1	53.929%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	1,000円/株
無リスク利率(注)4	1.005%

(注)1.年率、上場後の週次株価(平成18年9月21日～平成19年4月10日)の各週の最終取引日における最終数値に基づき算出しました。

2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3.平成18年12月期の配当実績によっております。ただし、上場記念配当金1,000円は除いております。

4.予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積り方法においては、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、2)	普通株式 700株
付与日	平成16年4月1日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、 監査役及び従業員の地位にあること
対象勤務期間	自平成16年4月1日 至平成18年3月26日
権利行使期間	自平成18年3月27日 至平成23年3月26日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前(株)	
期首	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
期首	924
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	924

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月10日付をもって1株を3株に、分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	40,000
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税等否認</td> <td style="text-align: right;">2,891千円</td> </tr> <tr> <td>保証金償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,081千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,975千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">88,831千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">65,001千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">160,781千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">160,781千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">182千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">182千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため記載を省略しております。</p>	未払事業税等否認	2,891千円	保証金償却超過額	1,081千円	減価償却超過額	2,975千円	減損損失	88,831千円	繰越欠損金	65,001千円	繰延税金資産小計	160,781千円	評価性引当額	160,781千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額	182千円	繰延税金負債合計	182千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税等否認</td> <td style="text-align: right;">3,507千円</td> </tr> <tr> <td>保証金償却超過額</td> <td style="text-align: right;">5,055千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,426千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">147,155千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">14,518千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">158,268千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">330,932千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">330,932千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため記載を省略しております。</p>	未払事業税等否認	3,507千円	保証金償却超過額	5,055千円	減価償却超過額	2,426千円	減損損失	147,155千円	貸倒引当金	14,518千円	繰越欠損金	158,268千円	繰延税金資産小計	330,932千円	評価性引当額	330,932千円	繰延税金資産合計	- 千円
未払事業税等否認	2,891千円																																								
保証金償却超過額	1,081千円																																								
減価償却超過額	2,975千円																																								
減損損失	88,831千円																																								
繰越欠損金	65,001千円																																								
繰延税金資産小計	160,781千円																																								
評価性引当額	160,781千円																																								
繰延税金資産合計	- 千円																																								
繰延税金負債																																									
その他有価証券評価差額	182千円																																								
繰延税金負債合計	182千円																																								
未払事業税等否認	3,507千円																																								
保証金償却超過額	5,055千円																																								
減価償却超過額	2,426千円																																								
減損損失	147,155千円																																								
貸倒引当金	14,518千円																																								
繰越欠損金	158,268千円																																								
繰延税金資産小計	330,932千円																																								
評価性引当額	330,932千円																																								
繰延税金資産合計	- 千円																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成19年 1月 1日 至平成19年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 29.4	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 店舗賃貸借契約に基づく賃料(年額31,855千円)に対して、支払保証を受けております。なお、支払保証に対して保証料の支払及び担保の提供は行っていません。

当事業年度（自平成20年 1月 1日 至平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 29.4	-	-	店舗内装設備・土地 売却代金 売却損	50,000 38,420	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれております。

2. 店舗内装設備・土地の売却価格は不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	49,495.05円	1株当たり純資産額	28,100.03円
1株当たり当期純損失金額	17,148.25円	1株当たり当期純損失金額	21,303.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載はしていません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載はしていません。	

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	381,205	476,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	381,205	476,584
期中平均株式数(株)	22,230	22,371
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権(308個) 潜在株式の数 924株	潜在株式の種類 新株予約権(308個) 潜在株式の数 924株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,193,156	84,146	460,188 (277,389)	817,114	355,282	53,611	461,831
構築物	2,400	-	2,400	-	-	91	-
機械及び装置	391,395	6,108	43,558 (133)	353,944	213,070	46,329	140,874
車両運搬具	10,468	-	-	10,468	7,147	1,571	3,320
工具器具及び備品	244,864	17,078	42,645 (90)	219,298	117,880	45,273	101,417
土地	43,307	-	29,957	13,350	-	-	13,350
有形固定資産計	1,885,591	107,333	578,749 (277,613)	1,414,175	693,381	146,877	720,793
無形固定資産							
商標権	115	-	-	115	112	11	2
ソフトウェア	260,792	13,304	28,178 (5,916)	245,918	77,588	50,484	168,329
電話加入権	1,756	-	-	1,756	-	-	1,756
無形固定資産計	262,663	13,304	28,178 (5,916)	247,790	77,701	50,496	170,089
長期前払費用	24,685	17,353	31,298 (16,725)	10,741	-	-	10,741

「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

- (1) 建物の増加
業態変更に伴う店舗改装(6店舗) 43,381千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

- (1) 建物の減少
店舗設備の売却(7店舗) 108,642千円
店舗設備の除却(5店舗) 35,087千円
- (2) 機械及び装置の減少
店舗設備の売却(4店舗) 11,430千円
店舗設備の除却 22,071千円
- (3) 工具器具及び備品減少
店舗設備の売却(6店舗) 20,339千円
店舗設備の除却 16,069千円
- (4) 土地の減少
店舗設備の売却(1店舗) 29,957千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
無担保社債	平成20年7月31日	-	300,000 (43,200)	1.54	なし	平成27年7月31日
合計	-	-	300,000 (43,200)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
43,200	43,200	43,200	43,200	43,200

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	335,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	298,138	255,781	1.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	540,832	286,441	2.20	平成22年1月 ~ 平成24年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
長期未払金(1年以内)	32,291	15,482	2.63	-
長期未払金(1年超)	36,875	7,462	2.58	平成22年1月 ~ 平成22年9月
計	1,243,137	565,166	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	143,928	84,996	57,517	-
長期未払金	7,462	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	49,819	50,409	6,940	42,879	50,409

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	20,702
預金の種類	
当座預金	30
普通預金	428,049
定期積立預金	-
定期預金	30,137
別段預金	219
小計	458,437
合計	479,140

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ピータパンコモコ	39,468
株式会社ヴィアン	36,804
株式会社アメリカヤコーポレーション	21,531
有限会社寿奈賀	19,459
株式会社ニッコクトラスト	12,473
その他	301,886
合計	431,623

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
409,832	3,988,824	3,967,032	431,623	90.1	38.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
レストラン食材	16,492
ベッパーランチ食材	12,352
その他食材	8,997
販売用備品	3,525
合計	41,367

貯蔵品

品目	金額(千円)
店用消耗品	49,369
その他	78
合計	49,448

敷金保証金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	174,902
イオン株式会社	62,331
株式会社ヨドバシ建物	34,431
会田友太郎	27,000
株式会社三州屋	25,500
その他	414,485
合計	738,650

買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事株式会社	531,247
株式会社関山	21,382
ポパイ食品株式会社	13,423
東京コカ・コーラボトリング株式会社	5,880
株式会社鈴木酒販	5,743
その他	48,699
合計	626,376

受入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社ニッコクトラスト	35,705
株式会社ヴィアン	30,499
株式会社アメリカヤコーポレーション	23,925
有限会社多賀レストラン	17,400
株式会社ピータパンコモコ	15,600
その他	312,082
合計	435,211

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
株券の種類(注)	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pepper-fs.co.jp/
株主に対する特典	株主優待方法 お食事券を以下の基準により発行する。 (1) 贈呈基準 所有株式数10株以上保有の株主に対し、一律3セットのお食事券(ビーフペッパーライス、100%ビーフハンバーグ目玉焼(ライス付)、ペッパーステーキ(霜ふり・ライス付)の3種類各1食を1セットとする食事券)を贈呈する。 所有株式数5株以上10株未満の株主に対し、一律2セットのお食事券を贈呈する。 所有株式数1株以上5株未満の株主に対し、一律1セットのお食事券を贈呈する。 (2) 利用方法 日本国内のペッパーランチ各店(競馬場内は除く)において利用できる。 (3) 有効期限 発効日から6ヶ月間 (4) 発行時期 毎年、6月末分は9月頃、12月末分は定時株主総会終了後、発行し、発送する。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年12月16日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規程の改正に伴い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第24期中）（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒田 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒田 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。